

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和7年1月23日(2025.1.23)

【国際公開番号】WO2023/218679

【出願番号】特願2024-520244(P2024-520244)

【国際特許分類】

B 60 K 26/04(2006.01)

B 60 K 26/02(2006.01)

B 60 K 28/10(2006.01)

F 02 D 11/02(2006.01)

10

【F I】

B 60 K 26/04

B 60 K 26/02

B 60 K 28/10 Z

F 02 D 11/02 K

F 02 D 11/02 Q

F 02 D 11/02 S

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月5日(2024.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の床に設けられたペダル機構におけるアクセルペダルの動きを、アクセル機構のアクセルレバーに伝達する車両のアクセル装置であって、

30

前記ペダル機構とアクセル機構の間に伝達・遮断機構が設けられており、

前記伝達・遮断機構は、

前記ペダル機構と前記アクセル機構との間に設けた可動片と、

この可動片と前記アクセルペダルとの間に設けられており、前記アクセルペダルの異常踏み込み時に、前記アクセルレバーに対する前記アクセルペダルの動きを遮断する遮断手段と、

異常踏み込み状態が解消したときに、前記遮断手段を復帰して、前記アクセルレバーに対して前記アクセルペダルの動きを伝達する復帰手段と、

を備えており、

前記アクセル機構は、前記アクセルペダルの動きを前記アクセルレバーに伝達するレバーペダルを備えており、

前記可動片は、前記ペダル機構のアクセルペダルに沿って平行に設けられており、その下端側が前記レバーペダルに向かって曲折した曲折部を備えており、

この曲折部の下端が前記レバーペダルに当接していることを特徴とするアクセル装置。

【請求項2】

ペダル機構におけるアクセルペダルの動きを、車両に既設されたアクセル機構のアクセルレバーに伝達する車両のアクセル装置であって、

前記ペダル機構のアクセルペダルと前記アクセル機構のアクセルレバーとの間に伝達・遮断機構が設けられており、

前記伝達・遮断機構は、

40

50

前記アクセルレバーに取り付けられた固定部と、
前記アクセルペダルに取り付けられた可動部と、
前記固定部と前記可動部との間に設けられており、前記アクセルペダルの異常踏み込み時に、前記アクセルレバーに対する前記アクセルペダルの動きを遮断する遮断手段と、
異常踏み込み状態が解消したときに、前記遮断手段を復帰して、前記アクセルレバーに対して前記アクセルペダルの動きを伝達する復帰手段と、
を備えたことを特徴とするアクセル装置。

【請求項 3】

前記復帰手段を、前記可動部と車両の筐体との間、前記可動部と前記アクセル機構との間、もしくは前記可動部と前記固定部との間のいずれかに設けた戻しバネによって構成したことを特徴とする請求項 2 記載のアクセル装置。 10

【請求項 4】

アイドリング時において、前記アクセルレバーの延長方向となるように、前記アクセルペダルを設けたことを特徴とする請求項 2 記載のアクセル装置。

【請求項 5】

前記遮断手段による遮断が行われたときに、足の角度が通常とは異なる角度となることを特徴とする請求項 2 記載のアクセル装置。

【請求項 6】

前記復帰手段を、前記可動片と前記アクセルペダルとの間に設けた戻しバネによって構成したことを特徴とする請求項 2 記載のアクセル装置。 20

【請求項 7】

前記遮断手段による遮断が行われたときに、前記アクセル機構によって前記アクセルレバーを減速方向に戻すことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のアクセル装置。

【請求項 8】

前記遮断手段が磁石の吸着力を使用しており、前記遮断手段による遮断が行われたときに、前記磁石の解放によって衝撃及び音が生ずることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のアクセル装置。

【請求項 9】

請求項 1 又は 2 記載のアクセル装置を搭載したことを特徴とする車両。

30

40

50